

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分

(ふりがな) まつもとひさしせいさくかいぎ

1 政治団体の名称 松本尚政策会議

2 主たる事務所の所在地 印西市船尾1380-2

3 代表者の氏名 (姓) (名)
松本 尚

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
宮内 弘行

事務担当者の氏名 (姓) (名)
高野 雅樹

(電話) 0476-29-5099

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	現職
資金管理団体の届出をした者の氏名	松本尚

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	松本 尚
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
令和3年5月19日	から
令和3年12月31日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和3年5月19日	から
令和3年12月31日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



4/19 5

3957006



収 支 の 状 況

(その2)

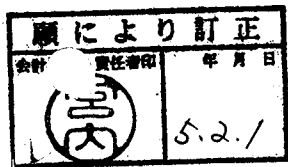
1 収支の総括表

収 入 総 額	11,676,703	11,296,703
(前年からの繰越額)		0
(本年の収入額)	11,676,703	11,296,703
支 出 総 額	11,596,706	1,027,450
翌年への繰越額	80,297	10,269,253

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)		0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	10,625,000	10,445,000
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	851,703	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	11,476,703	11,296,703
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	11,476,703	11,296,703



(その4)

(4) 借入金						
借入先	金額				借入年月日	備考
	十億	百万	千	円		
松本尚			200	000	R3.6.1	
この頁の小計			200	000		
合計			200	000		E

注意(1) 年内に借入れたものを記載すること。なお、年内に借入し、返済した場合であっても記入すること。
なお、返済金は、支出において表(その13-1)の「(6)その他の経費」に計上されるものであること。
また、借入先ごとの残高(従前からのものを含む)が100万円を超える借入金については、表(その17)に「有」と記入されるものであること。
(2) 借入先は、金融機関にあつては支店名(〇〇銀行〇〇支店)まで記載し、個人からのものはその氏名を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
1	喜多 元宏	1,000,000	R3/6/7	神奈川県横浜市青葉区藤が丘1-40-7 グランドヒル306	会社経営		
2	西村 謙治	10,000	R3/6/25	千葉県印西市小倉台4-1-5-404	団体職員		
3	宮下 準一	10,000	R3/7/5	東京都江戸川区篠崎4-20-8-106	会社員		
4	村田 穰史	10,000	R3/7/5	千葉県佐倉市王子台5-15-11	会社員		
5	志津 雄一郎	100,000	R3/7/5	千葉県佐倉市上志津1669	病院理事長		
6	増渕 美恵子	30,000	R3/7/8	千葉県船橋市西習志野3-26-12-210	看護師		
7	染谷 敏夫	1,000,000	R3/7/19	千葉県八千代市島田台989	会社経営		
8	北川 裕久	30,000	R3/7/17	岡山県倉敷市阿知1-3-6 グラツ倉敷 706	医師		
9	廣野 靖夫	10,000	R3/7/17	福井県福井市開発4-111 クワ-グ ランテ CHA501	医師		
10	加治 正英	10,000	R3/7/19	富山県富山市下新町24-27	公務員		
11	大西 一朗	10,000	R3/7/19	石川県金沢市泉野町6-6-13	医師		
12	泉 良平	10,000	R3/7/20	富山県富山市今泉151 サ-パ ス今泉102 号	医師		
13	坂東 悦郎	45,000	R3/7/20	静岡県駿東郡長泉町下長窪1077-42- 401	医師		
14	坂東 玲子	45,000	R3/7/20	静岡県駿東郡長泉町下長窪1077-42- 401	無職		
15	鎌田 徹	30,000	R3/7/26	石川県七尾市なぎの浦25	医師		
	この頁の小計	2,350,000					


(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	1. 個人		
				住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
16	浅田 博之	10,000	R3/7/26	千葉県松戸市松戸783藤和テイクオフ松戸2108	会社員	
17	上田 博	30,000	R3/7/21	石川県金沢市高尾南3-229	医師	
18	柏樹 康生	100,000	R3/7/23	神奈川県横浜市青葉区松風台28-54	会社役員	
19	神野 正博	300,000	R3/7/26	石川県七尾市小丸山台2-102	医師	
20	小村 隆志	60,000	R3/7/26	大阪府豊中市中桜塚5-14-4	歯科医師	
21	佐藤 就厚	10,000	R3/7/26	石川県金沢市小金町16-25	医師	
22	林 清吉	1,500,000	R3/7/26	千葉県山武市松尾町下野571	会社経営	
23	若林 要	50,000	R3/7/28	東京都大田区北千束1-17-9	会社経営	
24	林 智彦	50,000	R3/7/27	富山県高岡市戸出町3-24-56	医師	
25	西川 諭	20,000	R3/7/27	千葉県松戸市新松戸3-1-2プライブ1311	会社役員	
26	高村 博之	10,000	R3/7/30	石川県金沢市小立野2-3-15	医師	
27	桐生 純一	50,000	R3/7/30	兵庫県神戸市東灘区岡本7-13-10	医師	
28	野田 雅子	5,000	R3/7/30	東京都練馬区南大泉4-32-45	会社員	
29	倉島 一喜	10,000	R3/7/30	埼玉県熊谷市板井1696	医師	
30	中田 明夫	20,000	R3/7/30	富山県黒部市荒町328-8	地方公務員	
	この頁の小計	2,225,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	1.個人		
				住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
31	秋元 正宇	30,000	R3/7/30	東京都豊島区駒込3-24-10-21628	医師	
32	金沢 浩子	5,000	R3/8/2	東京都渋谷区初台2-31-9-601	会社員	
33	土原 一哉	30,000	R3/8/2	埼玉県吉川市美南2-21-11	医師	
34	西村 彰	200,000	R3/8/2	石川県金沢市彦三町1-7-47	医師	
35	小栗 光	10,000	R3/8/2	富山県滑川市常盤町181-22-2	医師	
36	安井 正英	10,000	R3/8/1	石川県金沢市平和町3-7-3	医師	
37	高野 三枝	10,000	R3/8/2	石川県金沢市馬替3-138	歯科医師	
38	片桐 浩久	50,000	R3/8/2	静岡県駿東郡長泉町下長窪1007	医師	
39	新井 公人	30,000	R3/8/2	東京都新宿区白銀町4-1-305	医師	
40	桐山 正人	50,000	R3/8/2	石川県河北郡内灘町字向陽台2-180	医師	
41	伊藤 龍	5,000	R3/8/2	千葉県山武市津辺238-1	医師	
42	石川 博士	10,000	R3/8/3	千葉県千葉市美浜区打瀬1-7-1ハ ティオ スクランピング 3番館1804	医師	
43	沖野 惣一	100,000	R3/8/3	石川県かほく市木津口34-6	医師	
44	萱原 正都	30,000	R3/8/3	石川県金沢市春日町3-3ロイヤルシャトー 香山613	医師	
45	徳海 裕史	20,000	R3/8/4	石川県金沢市涌波4-14-15	医師	
	この頁の小計	590,000				

(その7)

願により訂正	
会社(出納)責任者印	年月日
	R5.2.1

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
46	和澤 順子	30,000	R3/8/4	石川県金沢市しじま台2-8-3	会社員		
47	八田 耕太郎	45,000	R3/8/4	東京都世田谷区松原4-17-3	医師		
48	千田 京子	10,000	R3/8/5	埼玉県さいたま市見沼区春岡3-18-16	無職		
49	谷本 徹	10,000	R3/8/5	神奈川県横浜市港北区綱島上町1-1-3-507	会社役員		
50	住田 亮	100,000	R3/8/6	富山県小矢部市鷺島251-1	医師		
51	竹松 俊一	10,000	R3/8/6	石川県金沢市横川5-148	会社役員		
52	奥村 廣和	10,000	R3/8/6	石川県金沢市円光寺2-1-26	医師		
53	大土井 寛	200,000 20,000	R3/8/10	東京都小金井市梶野町4-19-2-107	会社員		
54	橋本 久仁彦	10,000	R3/8/10	大阪府吹田市山田東4-35-1-609	医師		
55	坪田 聡	50,000	R3/8/10	石川県金沢市太陽が丘3-350	医師		
56	手取屋 岳夫	50,000	R3/8/10	東京都渋谷区西原3-44-30-303	団体職員		
57	蜂須賀 所明	10,000	R3/8/10	山梨県大月市駒橋1-2-36	医師		
58	岡田 憲幸	10,000	R3/8/10	兵庫県芦屋市宮塚町13-18-2	医師		
59	高田 康平	50,000	R3/8/11	神奈川県横浜市青葉区青葉台2-25-3-204	会社役員		
60	小笠原 桂子	10,000	R3/8/12	石川県金沢市寺町2-10-8	公務員		
この頁の小計		605,000 425,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
61	出口 康	50,000	R3/8/12	石川県金沢市伏見台3-6-6	医師		
62	西村 尚崇	10,000	R3/8/13	石川県野々市市中林2-83	公務員		
63	藤村 隆	30,000	R3/8/13	富山県富山市今泉北部町2-1	医師		
64	関川 敏彦	50,000	R3/8/13	千葉県船橋市習志野台2-42-4	医師		
65	黒川 敦代	5,000	R3/8/16	三重県四日市市中川原3-9-31	無職		
66	安川 善博	10,000	R3/8/16	福井県福井市大和田2-108	医師		
67	古田 ナカコ	45,000	R3/8/16	石川県金沢市高畑2丁目97番地	無職		
68	大田 妙子	30,000	R3/8/16	富山県砺波市表町1-10-407	医師		
69	中積 智子	30,000	R3/8/17	石川県金沢市涌波2-11-19	医師		
70	太田 肇	20,000	R3/8/17	石川県金沢市泉野出町1-17-20	医師		
71	中野 一郎	300,000	R3/8/18	石川県金沢市松寺町丑9-1	医師		
72	水野谷 智	10,000	R3/8/19	千葉県千葉市若葉区千城台北3-12-8	医師		
73	龍岡 達子	10,000	R3/8/20	千葉県富里市七栄653-73	医師		
74	龍岡 穂積	10,000	R3/8/20	千葉県富里市七栄653-73	医師		
75	伊井 徹	50,000	R3/8/23	富山県滑川市中川原515-7	医師		
	この頁の小計	660,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
76	鳥田 泰宏	10,000	R3/8/23	石川県金沢市城南1-12-4	会社員		
77	谷口 幸代	10,000	R3/8/24	石川県金沢市長町3-2-4	無職		
78	佐々木 次壽	45,000	R3/8/25	福井県福井市川尻町33-87-1	医師		
79	藤岡 壽一	5,000	R3/8/25	大阪府高槻市別所中の町15-3高槻荘334	会社員		
80	福田 一郎	10,000	R3/8/26	石川県金沢市入江1-45-4	会社員		
81	伊藤 和彦	5,000	R3/9/8	千葉県白井市復1450-23	医師		
82	伊藤 和彦	5,000	R3/10/14	千葉県白井市復1450-23	医師		
83	伊藤 和彦	5,000	R3/11/15	千葉県白井市復1450-23	医師		
84	伊藤 和彦	5,000	R3/12/25	千葉県白井市復1450-23	医師		
85	(小計)	20,000					
86	高橋 成秀	10,000	R3/9/9	千葉県鎌ヶ谷市鎌ヶ谷1-5-44タカラビル1階101	医師		
87	庄田 孝	10,000	R3/9/14	石川県金沢市並木町3-22ロールスガーデン並木町902	会社員		
88	佐原 博之	50,000	R3/9/14	石川県七尾市石崎町夕28-6	医師		
89	斉藤 秀之	500,000	R3/9/17	茨城県つくば市東新井4-6 荒井コーポ202号	法人役員		
90	澤 敏治	100,000	R3/9/20	島根県隠岐郡隠岐の島町栄町1076-1	医師		
	この頁の小計	770,000					


(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
91	高松 靖	5,000	R3/10/1	石川県金沢市蚊爪町イ136	医師		
92	津川 浩一郎	100,000	R3/10/7	東京都世田谷区中町2-6-5	医師		
93	小田辺 修一	1,500,000	R3/10/7	福岡県福岡市南区三宅3-24-2-901	医師		
94	堀江 光洋	10,000	R3/10/9	千葉県富里市七栄650	団体顧問		
95	菅谷 明子	50,000	R3/10/10	千葉県富里市七栄西内野127-10	医師		
96	菅谷 明子	30,000	R3/11/6	千葉県富里市七栄西内野127-10	医師		
97	菅谷 明子	30,000	R3/12/3	千葉県富里市七栄西内野127-10	医師		
98	(小計)	110,000					
99	中島 忠	50,000	R3/10/8	石川県金沢市大樋町6-24	会社員		
100	岡嶋 啓介	100,000	R3/10/12	石川県金沢市石引4-10-14	会社役員		
101	橋本 哲夫	30,000	R3/10/13	石川県金沢市西大桑町10-25	医師		
102	真野 達夫	10,000	R3/10/15	東京都豊島区南大塚2-25-10板垣ビル201号	医師		
103	茂呂 剛	10,000	R3/10/17	千葉県八千代市大和田新田1092-7	会社経営		
104	廣池 幹堂	100,000	R3/10/18	千葉県柏市光ヶ丘2丁目一番一号	団体職員		
105	浮田 将仁	10,000	R3/10/19	千葉県柏市柏5-8-15	会社経営者		
	この頁の小計	2,035,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
106	山越 康司	50,000	R3/10/18	東京都世田谷区太子堂2-18-8	会社役員		
107	伊藤 昌弘	10,000	R3/10/20	千葉県佐倉市表町3-7-33	会社役員		
108	原田 尚重	50,000	R3/10/20	東京都杉並区高円寺北2-1-10	医師		
109	岡田 一宏	50,000	R3/10/20	千葉県八千代市緑が丘西1-4-4シ ティテラス八千代緑が丘ステーションコート610	医師		
110	竹島 茂人	50,000	R3/10/21	沖縄県石垣市真栄里599-9-2E	医師		
111	山本 義一	10,000	R3/10/22	千葉県八街市小谷流459	県議会議員		
112	吉本 充	10,000	R3/10/22	千葉県富津市金谷2180	県議会議員		
113	関 政幸	30,000	R3/10/23	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-7-2-605	弁護士		
114	山浦 恭宏	10,000	R3/10/24	千葉県印西市平賀339-2	会社経営		
115	高崎 長雄	10,000	R3/10/19	千葉県印旛郡酒々井町墨74	農業		
116	石橋 規	10,000	R3/10/19	千葉県富里市七栄654-121	農業		
117	戸村 喜一郎	10,000	R3/10/19	千葉県富里市日吉倉44	会社役員		
118	徳田 哲	100,000	R3/10/19	東京都千代田区三番町7-6-902	法人役員		
119	小早稲 賢一	10,000	R3/10/19	千葉県印旛郡酒々井町東酒々井1-1-82	会社役員		
	この頁の小計	410,000					

(その7)

願により訂正	
金額(円) 委任者印	年月日
	R5.2.1

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
120	横田 英己	50,000	R3/10/24	埼玉県さいたま市桜区西堀7-5-1-408	会社役員	
121	宮本 雅治	100,000	R3/10/26	千葉県富里市日吉倉572-2	医師	
122	岩瀬 敏樹	10,000	R3/10/26	静岡県浜松市中区佐鳴台6-12-4	医師	
123	間野 敦子	45,000	R3/10/27	千葉県印西市岩戸1628	会社員	
124	河合 博志	10,000	R3/10/28	石川県金沢市寺地2-17-26	医師	
125	杉山 尚子	10,000	R3/10/28	石川県金沢市石引4-14-10	パート	
126	今泉 孝敬	50,000	R3/10/27	北海道釧路市鶴ヶ岱1-11ソピア鶴ヶ岱607	医師	
127	宇都 健一	10,000	R3/10/29	千葉県八千代市ゆりのき台4-1-15-801	会社員	
128	月岡 雄治	5,000	R3/10/30	富山県富山市磯部町4-1-5	医師	
129	畔蒜 毅	100,000	R3/11/1	千葉県山武郡横芝光町木戸10、110	会社経営	
130	菊地 範全	30,000	R3/11/5	千葉県印西市師戸925	会社役員	
131	村山 識	10,000	R3/11/1	千葉県白井市桜台2-4-8-404	会社員	
132	亀山 大介	50,000	R3/11/8	東京都港区芝浦4-19-1-2117	医療法人理事長	
133	小田辺 久美	500,000	R3/12/6	福岡県福岡市南区三宅3-24-2-901	病院理事	
134						
	この頁の小計	980,000				
	その他の寄附	0				
	合計	10,445,000				

10,625,000

(その7)

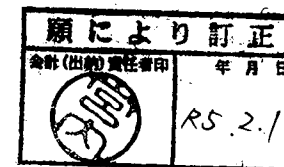
行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	137,101	R3/5/27	千葉県印西市船尾1380-2	松本尚	無償家賃	
2	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	75,900	R3/6/25	千葉県印西市船尾1380-2	松本尚	無償家賃	
3	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	75,900	R3/7/30	千葉県印西市船尾1380-2	松本尚	無償家賃	
4	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	75,900	R3/8/31	千葉県印西市船尾1380-2	松本尚	無償家賃	
5	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	75,900	R3/9/30	千葉県印西市船尾1380-2	松本尚	無償家賃	
6	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	75,900	R3/10/29	千葉県印西市船尾1380-2	松本尚	無償家賃	
7	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	75,900	R3/11/30	千葉県印西市船尾1380-2	松本尚	無償家賃	
8	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	75,900	R3/12/30	千葉県印西市船尾1380-2	松本尚	無償家賃	
9	(小計)	668,401					
10	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	41,141	R3/6/21	千葉県印西市船尾1380-2	松本尚	無償電話通信	
11	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	21,754	R3/7/20	千葉県印西市船尾1380-2	松本尚	無償電話通信	
12	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	23,021	R3/8/20	千葉県印西市船尾1380-2	松本尚	無償電話通信	
13	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	21,599	R3/9/21	千葉県印西市船尾1380-2	松本尚	無償電話通信	
14	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	22,407	R3/10/21	千葉県印西市船尾1380-2	松本尚	無償電話通信	
15	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	32,034	R3/11/19	千葉県印西市船尾1380-2	松本尚	無償電話通信	
	この頁の小計	830,357					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
16	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	21,346	R3/12/26	千葉県印西市船尾1380-2	松本尚	無償電話通信	
17	(小計)	183,302					
	この頁の小計	21,346					
	その他の寄附	0					
	合 計	851,703					

その13)

3 支出項目別金額の内訳



(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	61,397	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	0	0	
小 計	61,397	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	114,350	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	10,568,956	0	
(6) そ の 他 の 経 費	851,703	0	
小 計	11,535,009	0	
合 計	11,596,806	0	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	12,042	R3/9/1	東京電力エナジーパートナー株式会社	東京都中央区銀座8-13-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	12,042				
	その他の支出	49,355				
	合 計	61,397				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	食事代	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	食事代	15,500	R3/5/7	寿美吉	千葉県印西市大森4365	
2	食事代	21,195	R3/9/25	有限会社金田屋	千葉県印旛郡栄町安食3692	
3	食事代	12,150	R3/9/29	十年そば	千葉県印旛郡栄町安食2284-1	
4	食事代	19,360	R3/10/11	割烹いしい	千葉県船橋市三咲町143-15	
5	食事代	46,145	R3/12/12	和作	千葉県印旛郡印旛村鎌刈1966	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	114,350				
	その他の支出	0				
	合 計	114,350				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	137,101	R3/5/27	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2	無償提供
2	金銭以外のものによる寄附相当分	41,141	R3/6/21	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2	無償提供
3	金銭以外のものによる寄附相当分	75,900	R3/6/25	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2	無償提供
4	金銭以外のものによる寄附相当分	21,754	R3/7/20	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2	無償提供
5	金銭以外のものによる寄附相当分	75,900	R3/7/30	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2	無償提供
6	金銭以外のものによる寄附相当分	23,021	R3/8/20	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2	無償提供
7	金銭以外のものによる寄附相当分	75,900	R3/8/31	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2	無償提供
8	金銭以外のものによる寄附相当分	21,599	R3/9/21	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2	無償提供
9	金銭以外のものによる寄附相当分	75,900	R3/9/30	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2	無償提供
10	金銭以外のものによる寄附相当分	22,407	R3/10/21	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2	無償提供
11	金銭以外のものによる寄附相当分	75,900	R3/10/29	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2	無償提供
12	金銭以外のものによる寄附相当分	32,034	R3/11/19	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2	無償提供
13	金銭以外のものによる寄附相当分	75,900	R3/11/30	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2	無償提供
14	金銭以外のものによる寄附相当分	21,346	R3/12/26	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2	無償提供
15	金銭以外のものによる寄附相当分	75,900	R3/12/30	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	千葉県印西市船尾1380-2	無償提供
	この頁の小計	851,703				
	その他の支出	0				
	合計	851,703				

願により訂正
 会計(出納)責任者印
 年月日
 RS.2.1

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (寄附金)
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
寄附金		6	000	000	R3.8.30	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	印西市船尾1380-2	
寄附金		4	568	956	R3.12.29	自由民主党千葉県第十三選挙区支部	印西市船尾1380-2	
この頁の小計		10	568	956				
その他の支出				0				
合計		10	568	956				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 4月 19日

政治団体の名称 松本尚政策会議

会計責任者の氏名 宮内



弘行

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和4年4月14日

松本尚政策会議

代表 松本 尚 殿



登録政治資金監査人 池引 直輝
登録番号 第 2563号
研修修了年月日 平成21年7月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、松本尚政策会議の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、松本尚政策会議の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書が保存されていた。なお、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

松本尚政策会議と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上